

随意契約締結状況

令和3年3・7・8月分

契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	契約締結の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1 勤務表作成ソフト用サーバー	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年3月25日	大新技研(株) 長崎県佐世保市広田4丁目5番5号	1,760,000 円	勤務表作成システムの保守業者であり、当該システムサーバーに対する一元的な保守管理が可能であるのは大新技研(株)のみであるため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2 気管支ビデオスコープ	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年7月16日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	2,970,000 円	9月末までの納品が補助金の条件としてあったが、内示日以降入札を行う日程的な余裕がなかったため。(会計規則第36条3項)	
3 オージオメータ/インピーダンス オージオメータ ー式	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年8月20日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	4,173,400 円	既存機器が故障し代替機で対応したが、一部使用できない機能があり診療に支障を来していた。修理不能により、至急整備する必要があったため。(会計規則第35条4項)	